

山背古道を、城陽市と木津川市から井手町を目指して歩く催し「山背古道 春のは〜ふウォーク」が、5月22日（日）、3年ぶりに行われました。(P02)



6

令和4年6月
2022
No.597

目次

マイナポイント第2弾の申請が始まります！	P02
児童手当の現況届の提出が不要になります！！	P03
新型コロナウイルスワクチン4回目接種が始まります	P04
井手町商工会プレミアム付商品券 発売します	P05
令和4年度の介護保険料をお知らせします	P08

広報いで IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

広報 **いで**

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS



「春のはくふうオーク」3年ぶり開催

新緑の山背古道、472人が歩く

木津川右岸の山際を通る散策道・山背古道を、城陽市と木津川市から井手町を

古道推進協議会が主催するウォーキングイベント。

目指して歩く催し「山背古道 春のはくふうオーク」が、5月22日（日）に行われ、計472人が、新緑映える山城地域の風景を楽しみました。

城陽市と木津川市を結ぶ延長約25キロの山背古道を、JR城陽駅前と木津川市役所前をスタートし、中間点となる井手町でゴールする「はくふうオーク」と、それぞれ反対側のスタート会場を目指す「とことんウォーキング」を毎年春と秋に開催していますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止したため、春の開催は3年ぶりとなりました。



新緑の山背古道を歩き、ゴールする参加者の皆さん

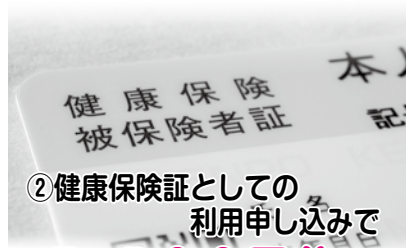
参加した方々は、スタート会場のJR城陽駅前と木津川市役所前で受付を済ませると、それぞれのペースで、ゴールの井手町自然休養村管理センターを目指しました。

マイナンバーカードでマイナポイント（第2弾） 健康保険証利用・公金受取口座登録分の申請が始まります！



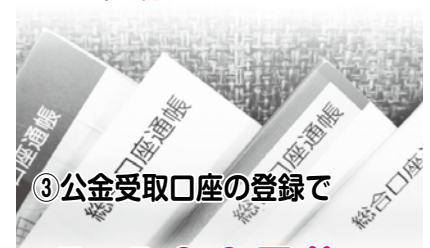
①マイナンバーカード
新規取得等で

5,000円分



②健康保険証としての
利用申し込みで

7,500円分



③公金受取口座の登録で

7,500円分

最大20,000円分のマイナポイントがもらえます！

※マイナポイントを受け取るには事前にマイナンバーカードの申請・受取が必要です。

令和4年1月1日より実施しているマイナポイント第2弾の内、健康保険証利用分と公金受取口座登録分の申請が令和4年6月30日より始まります。

マイナポイント第2弾は①マイナンバーカード新規取得で最大5,000円分（過去にカードを作られてまだポイントを受け取られていない方も対象）と②健康保険証利用登録で7,500円分、③公金受取口座登録で7,500円分、合計最大20,000円分のポイントが受け取れます。

①に関しては各種決済サービスで20,000円の利用やチャージを行った方に最大5,000円分（利用額の25%）のポイントが、②と③に関しては登録した方にそれぞれ7,500円分のポイントが付与されます。※既に健康保険証登録等を行っている方もこれから登録される方も対象となります。

各種登録やポイント申請は役場窓口でも申請サポートを行っておりますので申請方法等がわからない場合は役場窓口でご相談ください。

また、まだマイナンバーカードをお持ちでない方は令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請していただいた場合ポイント申請が可能となりますのでこの機会にマイナンバーカードの申請をお願いします。

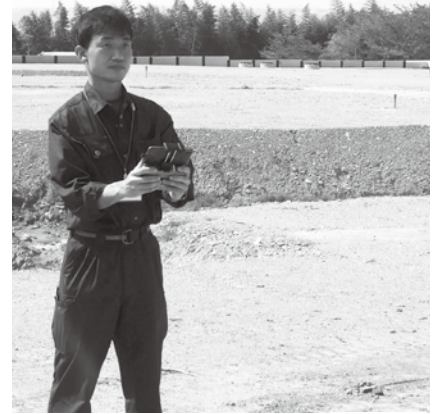
マイナンバーカードの申請は過去に送付された申請書をご利用いただくか役場で再発行しております。また、写真撮影サービスも行っておりますのでぜひご利用ください。

利用可能な決済サービスやその他ご不明な点がございましたら住民福祉課までお問い合わせください。

井手町役場住民福祉課（Tel 0774-82-6164）

よろしくお願いします！ 地域おこし協力隊です

高橋 和良さん



地域おこし協力隊 Facebook

井手町の皆様、はじめまして。

今年の4月より井手町の地域おこし協力隊として活動させていただいております高橋 和良（たかはし かずよし）と申します。

私は、神奈川県出身で、昨年まで東京都の大田区役所で土木技術職として勤務し、測量や工事、設計等の業務に携わってきました。40歳を機に、地方へ移住し、第二の人生を自分らしく生きてみたいと思い、慣れ親しむ場所を離れる決意を持ちました。

井手町は、京都と奈良への利便性も良く、玉川の桜並木やヤマブキをはじめとした豊かな自然と、万葉の時代とゆかりある歴史が溢れています。私は、自然と歴史に包まれる井手のまちに魅力を感じて、移住をしました。

今年度は、井手町の移住・定住・交流人口拡大に関する業務を担当しております。これまで大田区役所で勤務してきた経験や、首都圏での生活経験を存分に活かして、首都圏と京都の人材還流支援をはじめ、井手町の移住・定住促進などに貢献していきたいと考えています。

また、地域おこし協力隊として、SNSを活用した井手町の魅力発信や井手町まちづくり協議会による「まちづくりセンター椿坂」周辺の耕作放棄地活用事業の支援など、日々の地域協力活動を通じて、皆様と一緒に井手町を活性化していきたいと思っています。

今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

児童手当の現況届

提出が不要になります!!

令和4年度から毎年6月に提出していただいていた現況届が不要になります。※一部提出が必要な方がおられます。詳しくは左記1をご確認ください。

1 令和4年度から受給者の現況を公簿等で確認すること、現況届の提出を不要とします。

※ただし次のいずれかに該当する方は、引き続き現況届の提出が必要です。
① 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地在が井手町と異なる方
② 支給対象児童の戸籍や住民票がない方
③ 離婚協議中で配偶者と別居されている方
④ 法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
⑤ その他、井手町から提出の案内があった方

2 次の変更事項があった方は届出てください。

① 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなった

とき

② 受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき（他の市区町村や海外への転出を含む）

③ 受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき

④ 一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき

⑤ 受給者の加入する年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）

⑥ 離婚協議中の受給者が離婚をしたとき

⑦ 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

*お問い合わせは、住民福祉課（TEL 82・6164）。

福祉タクシー利用券の申請

はお済みですか

【対象】 町内にお住まいで、次のいずれかに該当する方。

① 身体障害者手帳の交付を受け次の障がいのある方
○ 視覚の障がい程度が1級又は2級の方

○ 下肢又は体幹の障がい程度が1級又は2級の方

○ 上肢の障がい程度が1級又は2級で、かつ、下肢の障がい程度が3級の方

○ 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の障がい程度が1級の方

② 療育手帳の障がい程度が「A」判定の方

③ 精神障害者保健福祉手帳の障がい等級が1級の方

【申請方法】 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳と申請書と印鑑を持ち、高齢福祉課へ

【利用券】 月額1,000円（申請の日の属する月の翌月分から交付）

*お問い合わせは、高齢福祉課（TEL 82・6165）



新型コロナウイルスワクチン4回目接種が始まります

■接種の対象者

3回目の接種から5か月以上経過した

- (1) 60歳以上の方（努力義務対象）
- (2) 18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する方やその他重症化リスクが高いと医師が認める方（努力義務対象外）

■接種券は順次お送りしています

■3回目を接種した18歳～59歳の方に接種券発行申請書をお送りしています。

基礎疾患を有する方等で、接種希望がある場合はかかりつけ医とご相談の上、接種券発行申請書を返送してください。後日接種券をお送りします。

【接種場所】

3回目の接種を受けられた場所（集団接種は井手小学

校・多賀小学校・自然休養村管理センター・保健センター、個別接種は町内医療機関と町外2医療機関）で行います。※夏期における接種となるため、町立小学校の接種会場は、従前の体育館ではなく、冷房設備のある教室としています。

【接種時期】

集団接種：令和4年7月2日（土）～

個別接種：令和4年7月4日（月）～

【使用するワクチン】

ファイザー社製ワクチンを予定しています。

■新型コロナワクチンに関する相談窓口

井手町新型コロナワクチン接種コールセンター

(Tel 82-2121)

基礎疾患を有する方の範囲（基礎疾患のある方とは、次のいずれかにあてはまる方です）

①以下の病気で通院/入院している方

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病（肝硬変等）
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
7. 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
11. 染色体異常
12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

②基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

* BMI30の目安：身長170cmで体重約87kg、

国民年金Q&A

Q. 年金事務所等の窓口で年金請求の手続きや相談を希望する場合、予約は可能ですか

A. 日本年金機構では、全国の年金事務所、街角の年金相談センターで年金相談の予約を実施しています。年金事務所等の窓口で年金請求の手続きや受給している年金についての相談を希望される方は、予約相談をご利用ください。予約相談の申し込みは、「予約受付専用電話」で行っています。電話番号は、0570・05・4890、受付時間は、月～金（平日）8時30分～17時15分、土日祝日はご利用いただけません。

ご予約いただくと、相談される方のご都合にあわせてスムーズに相談できます。また、相談内容にあった職員が事前に準備のうえ、丁寧に対応します。ただし、混雑状況により、時間どおりのご案内ができない場合があります。

ご予約は、来訪を希望する日の1か月前から前日まで受付しています。ご予約の際、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備してください。予約状況により、日時などご希望に添えない場合がございますので、お早めにご予約ください。

予約相談の実施時間帯は、月～金曜日8時30分～16時、第2土曜日9時30分～16時となっています。

年金事務所への来訪が困難な場合、ご家族の方がご本人にかわって年金の請求などの手続きをしていただくことができます。その場合、相談窓口にご本人からの委任状（本人署名、押印）、ご本人の印鑑、来訪される方の本人確認できる書類（運転免許証など）を持参してください。

詳しくは、お近くの年金事務所又は住民福祉課までお問い合わせください。

井手町商工会プレミアム付商品券「いでたん商品券」

申込期限は令和4年6月30日(木)まで!

井手町商工会では、井手町・京都府より補助金の交付を受けて、令和4年度プレミアム付商品券を販売します。1冊あたり購入価格10,000円で、13,000円分のお買い物ができる(3割のプレミアムが付いた)たいへんお得な商品券です。

今回も三密を避け並ばずにお買い求めいただけるよう、先着順販売ではなく、往復ハガキでお申込いただきます。

詳細は井手町商工会ホームページに掲載するとともに、新聞折込チラシでお知らせいたします。この機会に是非お買い求めください。

【発行内容】

1冊(500円券が26枚綴り)13,000円分を10,000円で販売。お一人様12冊(購入額12万円)までの予定です。<30%のプレミアム!>

【販売対象】

お一人様1通のご応募に限ります。(年齢制限なし)(井手町在住者に限る)

【利用期間】

令和4年8月1日(月)~令和5年1月31日(火)

【引換販売期間・引換販売所】

7月30日(土)~8月1日(月) 井手町商工会
7月30日(土)・7月31日(日) 多賀西部公民館
※いずれも午前9時~午後4時

当選ハガキを確認のうえ、引換販売所で販売します。当選ハガキがあれば代理引換も可能です。期限内に引換に来られなかった場合は、無効となります。各引換販売所に駐車場はございません。

【取扱店舗】

取扱店は、のぼり・ステッカーが目印です。店舗により一部お取り扱いできない商品もあります。取扱店を随時募集中。原則、登録費・商品券の換金手数料は無料です。ぜひご参加ください。

【申込締切】

令和4年6月30日(木)まで ※当日消印有効

【注意事項】

ご本人でない方への販売は、一切できません。応募数が販売予定総数を越えた場合は、ご希望に添えない場合があります。

【販売方法】

下記のとおり必要事項をご記入のうえ、往復ハガキで郵送または商工会まで(事前予約販売のみ)。応募多数の場合は、抽選のうえ当選結果を通知します。個別の当選確認には応じられませんのでご了承ください。記入漏れがあった場合は、無効となります。

<往復の表面>	<返信の裏面>
63円 〒610-0302 住所 綴喜郡井手町井手橋ノ本14-3 井手町商工会 宛	この面には何も記入しないでください

<返信の表面>	<往復の裏面>
63円 〒0000-0000 住所 (申込者の住所・お名前) 綴喜郡井手町0000 0000 様 [様]までご記入ください	令和4年度いでたん商品券 予約申込書 (1) 郵便番号、住所 (2) お名前(カナ) (3) お名前(漢字) (4) 年齢 (5) 電話番号 (6) 購入希望数(12冊まで) (7) 引換場所



【問合せ】井手町商工会 (Tel 82-4073) まで

■田辺警察署

井手安心・安全コーナー

飲酒運転を根絶しよう!

飲酒運転による交通事故は、平成19年の飲酒運転厳罰化や平成21年の行政処分強化、各方面の取組などにより年々減少しています。

しかし、依然として飲酒運転による悲惨な交通事故は後を絶ちません。

昨年6月には、千葉県において飲酒運転のトラックが下校中の小学生の列に衝突し、複数の児童が死傷するという痛ましい交通事故が発生しています。

また、令和3年中の飲酒事故の死亡事故率は、飲酒しない時に比べ約9・2倍と極めて高い結果となっています。(警察庁調べ)

「事故を起こさない自信があった」「飲酒量が少ないので大丈夫だと思った」「すぐそこまでだから」といった過信や油断が重大な事故を招きます。

皆さん一人ひとりが「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意志を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。



お問い合わせは田辺警察署 交通課 (TEL: 63-0110) まで

保健医療課からのお知らせ

保健医療課 (Tel 8 2 - 6 1 6 6)

■国民健康保険税 納税通知書の送付

令和4年度の保険税の納税通知書を6月中旬、世帯主（納税義務者）あてに郵送します。

国保は世帯単位での加入が義務づけられており世帯主の方が国保に加入していない場合（擬制世帯主）でも、保険税の納税義務が発生します。保険税は1年分（12ヵ月分）を6月から翌年3月までの10回に分けて支払う仕組みになっています。

また年金天引き（特別徴収）により保険税を納付していただく世帯については4月・6月・8月の納付額は令和3年度の税額で仮徴収を行い、10月・12月・翌年2月の納付額で令和4年度の税額に合わせて調整します。

■国民健康保険税の算定について

○課税標準および税率（1年間の保険税＝所得割＋資産割＋均等割＋平等割）

区分	課税標準	基礎分 税率	支援金分 税率	介護分 税率※
所得割	(総所得金額＋山林所得金額＋長期譲渡所得金額＋短期譲渡所得金額) - 43万円	6.20 100	2.10 100	1.30 100
資産割	土地・家屋にかかる固定資産税額	39.0 100	6.00 100	4.70 100
均等割	被保険者1人につき	26,600円	7,800円	8,800円
平等割	1世帯につき	29,400円	7,200円	5,900円
保険税課税限度額		65万円	20万円	17万円

※課税標準×税率＝保険税額

※40歳から64歳までの方は基礎分・支援金分と合わせて介護分も課税されます。

○減額措置（次の基準に該当する場合は、均等割と平等割が軽減されます。）

世帯の総所得金額等の合計額

7割軽減 【基礎控除額（43万円）＋（給与所得者等の数－1）×10万円】を超えない世帯

5割軽減 【基礎控除額（43万円）＋（給与所得者等の数－1）×10万円＋28万5千円×被保険者数】を超えない世帯

2割軽減 【基礎控除額（43万円）＋（給与所得者等の数－1）×10万円＋52万円×被保険者数】を超えない世帯

◆令和4年度から次の2点が変わります。

○課税限度額の変更

基礎分 63万円→65万円

支援金分 19万円→20万円

介護分 17万円→変更なし

○未就学児の均等割について、5割減額となります。なお、減額措置の適用がある場合には、適用後の均等割を5割減額します。

■収入がない方も申告を

国保税・高額療養費等の自己負担額は前年の所得に基づき算定されます。障害・遺族年金の受給者や扶養されていた方も住民税の申告を行ってください。収入がない場合でも申告が必要です。申告がない場合は保険税の軽減措置の対象外となりますのでご注意ください。

京都再エネコンシェルジュ

京都府が認証した再エネ専門家の京都再エネコンシェルジュが、あなたの家にぴったりの再エネ設備を提案します。家庭に再エネ導入を検討されている方はぜひ御相談ください。詳細はwebへ。

問：京都府地球温暖化防止活動推進センター

TEL：075-803-1128

FAX：075-803-1130





井手町は 独自の出産応援給付金で 子育て世帯を応援します

井手町では次代を担う子どもの出産を祝い、子育て世帯を応援するために、子育て世帯の保護者に対し、町独自の井手町出産応援給付金を支給します。

対象者

- ・令和3年4月1日以降に生まれ、出生後最初に井手町の住民基本台帳に記録され、かつ給付金の申請を行う日まで引き続き住所を有している児童の保護者
 - ・対象児童の出生日の1年前から引き続き井手町内に住所を有している保護者。
- 上記すべてに該当する保護者に限ります。

支給の内容

児童1人につき10万円

申請期間

対象児童の出生日の翌日から1年間、申請が可能です。

申請方法

申請書に必要事項を記入の上、必要書類と一緒に住民福祉課に提出してください。

★児童手当の受給口座以外に振込を希望される方は振込口座の確認書類

★申請者名義の口座に限ります

※申請書は住民福祉課窓口又はホームページからダウンロードできます

★詳細については、ホームページ又は住民福祉課までお問合せください
お問い合わせは、住民福祉課（Tel 82-6164）

令和4年度の介護保険料をお知らせします

介護保険制度は、40歳以上の方が加入者（被保険者）となって保険料を負担し、介護が必要となったときには、費用の一部負担でサービスを利用することができるしくみです。

介護保険法の規定により、65歳以上の方については介護保険の第1号被保険者となります。65歳以上の方の介護保険料は、要介護認定者数や介護サービスがどのくらい提供されるのか、などのサービス量の見込みをもとに3年ごとに市町村で見直しを行うことになっています。

介護保険料の納め方は2通りあります。介護保険料の納付方法は、年金から天引きされる『特別徴収』と、町が発行する納付書や口座振替により金融機関等でお支払いいただく『普通徴収』があります。

特別徴収とは

- 老齢・退職（基礎）年金等が年額18万円以上の方（月額1万5,000円）以上の方
- ※上記に該当する方であっても普通徴収となる場合があります。

普通徴収とは

- 老齢・退職（基礎）年金等が年額18万円未満の方（月額1万5,000円）未満の方
- 老齢福祉年金のみ受給している方
- 年度の途中で65歳になられた方
- 年度の途中で保険料が変更になった方
- 年度の途中で他の市町村から転入された方
- 4月1日時点で老齢・退職（基礎）年金等を受けていなかった方
- 年金等が一時差し止めになった方

※第2号被保険者（40歳～64歳）の方については、加入している医療保険の算定方式に基づき、医療分と介護分を決定し、あわせて医療保険料（税）として納付いただきます。※年金から天引きする特別徴収は、その年度分の介護保険料をその年度の年金から天引きしますので、結果的に先払い方式で納付いただくこととなっています。（例 4月支給分の年金は、2、3月分として支払われますが、介護保険料は4、5月分として納付いただいております。）

◎所得に応じて11段階の保険料になっています。

被保険者の方が納める介護保険料は、毎年4月1日現在の介護保険被保険者の属する世帯の世帯構成に基づき、住民税の課税状況や所得の状況などにより、第1～11段階までのいずれかに決まります。

国の制度により、第1～3段階の対象者に対する保険料軽減措置が図られています。

所得段階	対象者	保険料の調整率	年額保険料 (単位：円)
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税の方	基準額×0.3	20,963
	住民税世帯非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方		
第2段階	住民税世帯非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が120万円以下の方	基準額×0.5	34,938
第3段階	住民税世帯非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が120万円を超える方	基準額×0.72	50,311
第4段階	本人が住民税非課税者で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方	基準額×0.98	68,479
第5段階	本人が住民税非課税の方	基準額×1	69,876
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以下の方	基準額×1.35	94,333
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.37	95,731
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.62	113,200
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	基準額×1.72	120,187
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	基準額×1.82	127,175
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が500万円以上の方	基準額×2.25	157,221

基準額は、年額69,876円（月額5,823円）です。

※災害その他の事情のため、保険料の納付が困難な場合、申請により保険料の減額、徴収猶予が受けられる場合があります。

お問い合わせは、井手町役場 高齢福祉課
Tel 82-6165（直通）まで



自動車急発進防止装置 取付費用を補助します



井手町自動車急発進
防止装置取付費用補
助のサイト

井手町は、町内に居住している満70歳以上の方に対して、交通事故の防止や事故時の被害軽減を図るため、所有する自動車への急発進防止装置の取り付けに係る費用の一部に対して補助を行っています。(ただし、急発進防止装置を取り付けた日から1年以内とします。)

【対象者】

次のすべてに該当する方。
①町の住民基本台帳に記載されている方であり、申請時において満70歳以上の方。

②非営利かつ自ら使用する目的で補助の対象となる自動車へ急発進防止装置を取り付けた方。
③自動車運転免許証を所有している方。
④取付業者で取り付けをした方。

【補助金の額】

急発進防止装置の取り付けに要した費用の2分の1を乗じて得た額(百円未満の端数が生じたときは切り捨て)以内とし、2万円を上限とします。

【申請に必要なもの】

次の①～⑦の書類を用意し、高齢福祉課にて申請を行ってください。

①井手町自動車急発進防止装置取付費補助金交付申請書

②補助対象経費の内訳が明記されている領収書の写し
※改造の箇所及び経費を明らかにしたもの

③取り付け箇所の写真

④有効期限内にある運転免許証の写し及び自動車検査

⑤井手町自動車急発進防止装置取付費補助金交付請求書

⑥補助金振込口座の分かるもの(預金通帳)

⑦印鑑

※①および⑤については、町ホームページからダウンロードしていただくか、窓口にてお渡しすることができます。

お問い合わせは、高齢福祉課(Tel 82・6165)まで。

急発進防止装置

自動車の停止時又は徐行時において、アクセルペダルが急激に踏み込まれた際に急発進を抑制し、若しくはアクセルペダルとブレーキペダルが同時に踏み込まれた場合にブレーキ操作が優先される装置。



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2 (玉川保育園内にあります)

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日 (祝祭日を除く) 午前9時半～午後4時

6月の利用方法について

【開館日】月曜日～金曜日 (祝日を除く)

【時間】午前の部 10時～正午 (予約制・3組)

午後の部 2時～4時 (予約制・3組)

1組につき1週間に2回まで

※新型コロナウイルスの感染状況によって、変更する場合があります。

【予約方法】・電話または直接子育て支援センターへ予約してください。

(予約時間 午前8時半～午後5時)

・利用希望日の1週間前から当日まで予約できます。

・1度に予約できるのは1回分です。

【相談事業】電話相談 午前9時半～午後4時

来所相談 午前10時～正午・午後2時～4時

の時間帯の中で日程を調整しますので、ご予約ください。※相談時間は1組1時間程度です。その他詳しい情報については、井手町のホームページに掲載される「子育て支援センターだより」をご覧ください。

●一時預かり「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っています

【利用時間】平日 午前8時半～午後4時半 土曜 午前8時半～正午

【利用料金】一日 2000円 半日 1000円 給食費 250円

利用の際には事前の面談と予約が必要です。

その他詳細については子育て支援センター

(Tel 82-2232) までお問合せください。

ENJOY しえんセンター

足型をとろう「はらぺこあおむし」

6月に支援センターに遊びに来てくれた方は、足型をとって「はらぺこあおむし」を作ることができます☆

お子さんの成長の記念にしてみたいかですか？ (未就園児対象)



井手すくすくチャンネル



製作・手遊び・レシピ動画など、親子で楽しめる動画を配信しています♪ぜひご覧ください。6月の動画は「木登りコアラ」

子育て支援センターだより

子育て支援センターの毎月の予定や、詳しい情報に関しては、「子育て支援センターだより」にてご確認ください。



消防署からお知らせ

「住宅用火災警報器」の設置を

皆様のご家庭に、『住宅用火災警報器』は設置されていますか？

住宅火災から大切な命を守るため『住宅用火災警報器』を設置しましょう！

一住宅用火災警報器とは一

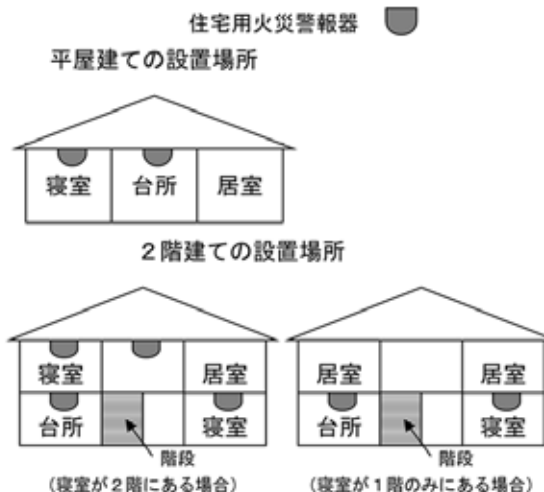
- ・住宅用火災警報器は、火災の煙や熱を感知して、音声や警報音等で火災の発生を知らせるものです。
- ・住宅等の天井または壁面に取り付けます。
- ・住宅用火災警報器は、火災の早期発見・被害の軽減に効果を発揮します。

お問合せ

京田辺市消防署井手分署

(Tel 82-3000) へ ※これ以外の設置例は、京田辺市消防本部のホームページをごらんください。

一設置場所例一



人権問題の解決を
みんなの手で

人権について考えよう！
あなたを必要としている子どもたちがいます
ご自宅から気軽に相談できる！



オンライン里親相談会

「子育てが一段落したけど、もう一度子どもを育ててみたい」「子どもに恵まれないけど、子どもを育ててみたい」「何か社会貢献できれば・・・」、京都府では、様々な事情で家庭で生活できないお子さんを、家庭的な環境で育ててくださる里親さんを募集しています。

- 開催日時：毎月第3金曜日
令和4年 6月17日(金)、7月15日(金)、8月19日(金)、9月16日(金) 10月21日(金)、
11月18日(金)、12月16日(金)
令和5年 1月20日(金)、2月17日(金)、3月17日(金)
- 相談時間：午後1時～4時の間(1件あたり30分程度)
※上記時間は目安です。相談内容により、多少前後することがあります。
- 対象：京都市を除く京都府民の方
- 申し込み方法【要予約】
下記メールアドレス宛、①ご希望の時間帯、②お名前、③ご住所、④電話番号を入力の上お申込ください。相談会前日までに Zoom の ID・パスワードをお送りいたします。
・申込メールアドレス ksc-soudan@pref.kyoto.lg.jp
※申込期限：各開催日の1週間前
- 連絡事項
オンライン相談会は Zoom で行います。お持ちのパソコン、タブレット、スマホ等に事前に Zoom のアプリをダウンロードをお願いします。
- お問い合わせ
京都府家庭支援総合センター寄り添い支援チーム (Tel 075-531-9650)

令和4年度自衛官募集案内

1 募集種目及び試験期日等

募集種目	受付期間	試験期日	資格
航空学生	7月1日(金)～ 9月8日(木)	1次：9月19日(月祝) 2次：10月15日(土) ～20日(木) 3次：(海) 11月18日(金) ～12月14日(水) (空) 11月12日(土) ～12月15日(木)	海：18歳以上23歳未満の者 (高卒又は高専3年次修了者 (いずれも見込含)) 空：18歳以上21歳未満の者 (高卒又は高専3年次修了者 (いずれも見込含))
一般曹候補生 (2回目)	7月1日(金)～ 9月5日(月)	1次：9月15日(木) ～18日(日) 2次：10月8日(土) 10月9日(日) 10月10日(月祝) 10月15日(土) いずれか1日を指定します。	採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)
自衛官候補生	男子 女子	年間を通じて行っており 受付時にお知らせします。*	採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者 (32歳にあっては、採用予定日の末日現在において、33歳に達していない者)

(注) ※ 令和5年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、令和4年9月16日以降に行います。詳細につきましては、下記に確認してください。

2 受付及び問い合わせ先

- (1) 自衛隊京都地方協力本部 (京都市中京区西ノ京笠殿町38 Tel 075-803-0821)
- (2) 宇治地域事務所 (宇治市広野町西裏71-5 S.C OKUBO 202号室 Tel 44-7139)
- (3) その他 自衛隊各駐屯地・各基地においても案内を行っています。

おしらせ



Information

労働保険のお知らせ

令和4年度労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、6月1日（水）～7月11日（月）です。最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。年度更新申告書の書き方及び申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚労省ホームページでもご覧いただけます。

労働保険のお手続きは「電子申請」をぜひご利用ください！

自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届出が可能です。また、労働保険料の納付は口座振替や電子納付が便利です。

○労働保険の電子申請手続は「e-Gov」(<https://shinsei.e-gov.go.jp>)から行うことができます。

○労働保険関係手続（一部手続を除く）は、GビズIDを利用して手続することができます。

○労働保険料の納付は、金融機関の窓口に行かなくても口座振替や電子納付が可能です。

*お問い合わせは、京都労働局（TEL 075・241・3211）、または京都南労働基準監督署（TEL 075・601・8325）へ。

地域の障害者相談員の方を

紹介します

障がいのある方やその家族から相談を受けるため、井手町長から委嘱された民間の協力者の方々です。相談を聞き、助言や指導を行い、障がいのある方の地域での活動を支援します。相談の内容につきましては、お気軽にご相談ください。

令和4年度

【身体障害者相談員】

西谷静子さん

井手町大字井手小字里57（TEL 82・3501）

【知的障害者相談員】

島田和子さん

井手町大字井手小字山田27・3（TEL 82・2706）

スポーツ

町民ボウリング大会

日時／6月19日（日）午前9時半～場所／キョーイチボウル宇治

*お問い合わせは、社会教育課（TEL 82・5700）

【夏季軟式野球大会】

日時／6月26日（日）午前9時～場所／有王グラウンド

*お問い合わせは、社会教育課（TEL 82・5700）

講座・教室

【いづみまなび教室】

《大正琴》
日時／6月24日（金）・7月8日（金）
午前10時～正午
場所／いづみ人権交流センター
持ち物／大正琴・楽譜

《太極拳》

日時／6月24日（金）・7月8日（金）
午後1時半～3時半
持ち物／運動できる服装・上履き・飲み物

《ペン習字》
日時／6月21日（火）・7月5日（火）
午後1時半～3時半
場所／いづみ人権交流センター
持ち物／筆ペンまたは筆

《山吹体操クラブ・健康相談》
日時／7月7日（木）
午後1時半～3時
場所／玉泉苑
対象／65歳以上
*お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82・3901）まで

《社協♥生き生き体操》
日時／6月15日（水）・22日（水）
午後1時半～3時
場所／玉泉苑《定員22人》
日時／7月6日（水）
午後1時半～3時
場所／賀泉苑《定員22人》

《健康教室》
日時／6月23日（木）
午前10時～11時半
場所／いづみ人権交流センター
持ち物／タオル・健康手帳・飲み物
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL 82・3380）まで

《成人・高齢者保健事業》
日時／7月7日（木）
午後1時半～3時
場所／玉泉苑
対象／65歳以上
*お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82・3901）まで

《山吹体操クラブ・健康相談》
日時／7月7日（木）
午後1時半～3時
場所／玉泉苑
対象／65歳以上
*お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82・3901）まで

健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》
日時／7月7日（木）
午後1時半～3時
場所／玉泉苑
対象／65歳以上
*お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82・3901）まで

《社協♥生き生き体操》
日時／6月15日（水）・22日（水）
午後1時半～3時
場所／玉泉苑《定員22人》
日時／7月6日（水）
午後1時半～3時
場所／賀泉苑《定員22人》

《健康教室》
日時／6月23日（木）
午前10時～11時半
場所／いづみ人権交流センター
持ち物／タオル・健康手帳・飲み物
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL 82・3380）まで

《成人・高齢者保健事業》
日時／7月7日（木）
午後1時半～3時
場所／玉泉苑
対象／65歳以上
*お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82・3901）まで

《山吹体操クラブ・健康相談》
日時／7月7日（木）
午後1時半～3時
場所／玉泉苑
対象／65歳以上
*お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82・3901）まで

《社協♥生き生き体操》
日時／6月15日（水）・22日（水）
午後1時半～3時
場所／玉泉苑《定員22人》
日時／7月6日（水）
午後1時半～3時
場所／賀泉苑《定員22人》

《健康教室》
日時／6月23日（木）
午前10時～11時半
場所／いづみ人権交流センター
持ち物／タオル・健康手帳・飲み物
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL 82・3380）まで

対象／概ね70歳以上の方
 ＊お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会（Tel 82・3901）まで



【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》

日時／6月22日（水）

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

日時／7月6日（水）

午後1時半～3時

場所／いづみ人権交流センター

対象／65歳以上（ボランティアを含め、認知症予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能）

持ち物／お茶（水分補給用）
 費用／無料
 ・申込みは不要です
 ・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。
 ＊お問い合わせは、地域包括支援センター（Tel 82・3690）まで

子育て

【乳幼児健康診査】

《1歳6カ月児健康診査》

日時／7月4日（月）

対象／R2・11・1～R2・12・31生まれ

受付／個別案内
 場所／保健センター

各種相談

＊お問い合わせは、保健センター（Tel 82・3385）まで

【心配ごと相談・人権相談・消費者活相談】

日時／6月20日（月）

午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／7月4日（月）

午後1時～4時

場所／玉泉苑

＊お問い合わせは、社会福祉協議会（Tel 82・3901）まで

＊消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号（Tel 090・5889・5367）まで



【無料法律相談】

日時／6月27日（月）

午後2時～4時

場所／玉泉苑

＊無料法律相談は予約制です

＊お問い合わせは、社会福祉協議会（Tel 82・3901）まで



【こころの相談室（カウンセリング）】
 日時／6月17日（金）・7月1日（金）
 午前11時～午後1時50分
 場所／いづみ人権交流センター相談室

※こころの相談室は予約制です

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター（Tel 82・3380）まで

【障がい者相談】

日時／6月28日（火）

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

＊障がい者相談は予約制です

＊お問い合わせは、高齢福祉課（Tel 82・6165）まで

【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時／6月15日（水）

受付／午前9時～11時

場所／保健センター

日時／7月6日（水）

受付／午前10時～11時半

場所／西部公民館

＊育児相談は予約制です

＊お問い合わせは、保健センター（Tel 82・3385）まで



※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。

出張がん個別相談会のお知らせ

『がんと診断されて頭が真っ白』『誰かに話を聞いてもらいたい』など、がんに関わる様々な相談をお受けする窓口として、京都府山城北保健所にて出張相談を行いますのでご利用ください。

（日時）6月14日（火）、7月12日（火）、8月9日（火）午後1時30分から3時30分

（場所）京都府山城北保健所（山城広域振興局宇治総合庁舎内）

（相談員）京都府がん総合相談支援センターの保健師又は看護師

（相談料）無料

（予約）実施日の前日午後4時までに下記フリーダイヤルへお申し込みください。

京都府がん総合相談支援センター（京都市南区東九条下殿田町43 メルクリオ京都2階）

フリーダイヤル 0120-078-394

京都府がん総合相談支援センターでは電話及び対面相談を、月～金（祝日・年末年始を除く）の午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらもご利用ください。

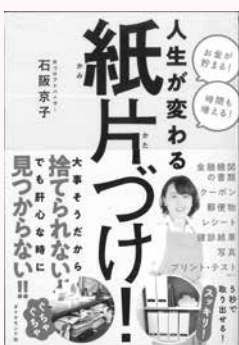
小さき王たち 第一部 濁流 堂場 瞬一

衆院選挙目前の1971年12月。新潟支局に赴任中の若き新聞記者・高樹は、幼馴染の政治家秘書・田岡と再会。選挙に勝つためには手段を問わない田岡と、選挙違反を暴こうとする高樹。友人だった2人の道は大きく分かれ…。



人生が変わる 紙片づけ! 石坂 京子

家にいるのにくつろげない、モヤモヤ・イライラの原因は紙だった! 紙を片づけるとお金が貯まる! 人生が変わる! 金融機関の書類、クーポン、郵便物、レシート、健診結果、写真など、家の中の紙の片づけ方を伝授する。



宝石のひみつ図鑑 諏訪 久子

宝石はどのように生まれるの? どうして輝くの? 宝石に隠されているたくさんの「ひみつ」を、イラストや写真と共にわかりやすく解説。宝石を色ごとに分け、成分やキズつきにくさなどを紹介した宝石図鑑も収録。クイズ付き。



らんらんランドセル モリナガ・ヨウ

世界中で日本だけにしかないランドセル。どんな生地で作るの? どんな機械で縫うの? 生地が作られるところから、ランドセルの形になって届けられるまでを取材し、くわしい絵で紹介する。調べ学習にもぴったりの絵本。



【開館日】 火曜日・日曜日
 ※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。
 【開館時間】
 4月～9月 午前10時～午後6時
 10月～3月 午前10時～午後5時
 ☆6月・7月の休館日
 6月13・20～25・27・30日
 7月4・11・19・25・28日
 ※6月21日(火)～25日(土)は、特別資料整理日のため、休館します。
 ☆貸し出し冊数および期間
 図書は1人12冊・2週間
 雑誌は1人5冊・2週間
 視聴覚資料は1人3点・1週間



週間
 ☆主な新着資料の紹介
 6月
 一般書
 「マイクロスパイ・アンサンブル」 伊坂幸太郎
 「天下を買った女」伊東潤
 「布武の果て」 上田 秀人
 「青春とシリアルキラ」 佐藤 友哉
 「ハロー・グッドバイ」 小路 幸也
 「花散る里の病棟」 帯木 蓬生
 「怒鳴られ駅員のメンタル非常ボタン」 綿貫 渉
 「せかいのくにでいただきます!」 野村 たかあき
 児童書
 「すずばあちゃんのおくりもの」 黒井 健
 「こちらムシムシ新聞社」 三輪 一雄
 「りりかさんのぬいぐるみ診療所」 かの ゆうこ
 「はじめての子どもパン教室」 吉永 麻衣子
 6月・7月の図書館行事
 《親子で楽しむ紙しばい》
 6月11日(土)・7月9日(土)
 いずれも午後1時半～
 山吹ふれあいセンター・集会室
 6月・7月の出張貸出
 ☆賀泉苑(毎週水曜日 午前10時～正午)
 6月15・29日
 7月6・13・20・27日
 ☆玉泉苑(毎週金曜日 午前10時～正午)
 6月17日
 7月1・8・15・22・29日
 ☆JA井手町支店
 7月21日(木) 午前10時～正午



ごみ収集日程表 (6月11日～7月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク容器包装、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★刈り草も透明または半透明の袋で出してください。刈草は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約 (Tel 82-6168) してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)
- ★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。
※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙(その他の紙類)ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク容器包装	その他
北水無	区 区 区	火・金曜日	6月30日	6月23日	6月16日	7月7日	水曜日	火曜日
玉石高	区 区 区	月・木曜日	7月1日	6月24日	6月17日	7月7日	水曜日	火曜日
上井手多賀	区 全	火・金曜日	7月7日	6月23日	6月16日	6月30日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
6月16日 7月7日	④	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
6月21日	⑦	西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田
6月24日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山
6月29日	⑬	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
7月1日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原
6月14日 7月5日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田



※し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで

ごみの分け方・出し方 (燃やすごみ)

出せる物・出し方

- 台所の生ゴミ 必ず水切りをする (大切です)
- 紙おむつ 汚物を取り除いてから出す
- 食用油 少量ずつ紙か布にしみ込ませるか凝固剤で固まらせて出す
- 剪定枝 少量の木切れ、刈り込みなどはひもでくる (一度に出すのは2～3束まで)
- たばこの吸い殻、掃除機のごみ、紙くずなど
- 汚れが落ちない容器包装
- 古着、古布などは極力リサイクルショップや集団回収などで出してください

※家庭生ごみ自家処理容器等購入費補助制度があります



おめでとうございます



(4月11日から5月10日までの届け出分・敬称略)

住所	赤ちゃん	届出人
井手	大城 心瑚	奎介

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号	名称	電話番号
市外局番 0774		市外局番 0774	
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
地域創生推進室	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	泉ヶ丘中学校	82-2070
税務課	82-6163	井手小学校	82-2119
住民福祉課	82-6164	多賀小学校	82-2112
高齢福祉課	82-6165	玉川保育園	82-2153
保健医療課	82-6166	多賀保育園	82-2225
建設課	82-6167	いづみ保育園	82-4160
産業環境課	82-6168	子育て支援センター	82-2232
上下水道課	82-6169	環境衛生センター	82-4651
会計課	82-6171	学校給食センター	82-3617
議会事務局	82-6172	まちづくりセンター椿坂	82-3838
教育委員会(学校教育課)	82-4333	町立デイサービスセンター	99-4318
山吹ふれあいセンター (図書館・社会教育課)	82-5700	老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
		老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
いづみ人権交流センター	82-3380 82-4112	京田辺市消防署 井手分署	82-3000
同和・人権政策課		井手町役場 代表番号	82-2001
いづみ児童館			

玉水駅前休憩所

さくら

営業時間 午前9時～午後4時半
定休日 日曜・祝日

(Tel. 0774-82-3174)



日替わり弁当の一例「ヘレカツ」

お持ち帰りのお弁当で営業中です！

さくらでは、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、店内での飲食を中止し、お持ち帰りのお弁当(500円)をご用意しています。ぜひお立ち寄りください。

まちのカレンダー

(6月11日～7月10日)

月日	曜日	行事
6/11	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時半～、町内) いけばな教室 (午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 親子で楽しむ紙しばい (午後1時半～、山吹ふれあいセンター)
12	日	
13	月	
14	火	障がい者相談 (午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
15	水	育児相談 (午前9時～11時、保健センター・予約制) パソコン教室 (午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
16	木	いづみふれあい学級 (午後1時半～2時40分、いづみ人権交流センター)
17	金	こころの相談室 (午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
18	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時半～、山城勤労者福祉会館)
19	日	町民ポウリング大会 (午前9時半～、キョーイチポウル宇治)
20	月	心配ごと相談・人権相談・消費生活相談 (午後1時～4時、賀泉苑) 手芸教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
21	火	ペン習字教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
22	水	脳トレ教室ひまわり (午後1時半～3時、賀泉苑) パソコン教室 (午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
23	木	健康教室 (午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
24	金	大正琴教室 (午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
25	土	
26	日	夏季軟式野球大会 (午前9時～、有王グラウンド)
27	月	手芸教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料法律相談 (午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
28	火	障がい者相談 (午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
29	水	パソコン教室 (午後1時～3時半、いづみ人権交流センター)
30	木	
7/1	金	無火災デー防火パレード こころの相談室 (午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
2	土	新型コロナウイルスワクチン集団接種 (午後2時～5時、多賀小学校)
3	日	新型コロナウイルスワクチン集団接種 (午前9時～午後4時半、井手小学校)
4	月	1歳6カ月児健康診査 (受付時間は個別案内、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・消費生活相談 (午後1時～4時、玉泉苑)
5	火	ペン習字教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
6	水	育児相談 (午前10時～11時半、西部公民館・予約制) 脳トレ教室ひまわり (午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
7	木	
8	金	大正琴教室 (午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
9	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時半～、町内) 親子で楽しむ紙しばい (午後1時半～、山吹ふれあいセンター) 新型コロナウイルスワクチン集団接種 (午後2時～5時、井手小学校)
10	日	

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる場合があります。事前にご確認をお願いします。



発行：京都府綴喜郡井手町 編集：企画財政課 井手町ホームページ：<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

